

2021年1月8日

会 員 各 位  
地区病院協会 会 長 様

公益社団法人神奈川県病院協会  
会長職務代理者 吉 田 勝 明

**即応病床確保のため、病院・医療関係者の  
一層の連携・協力の推進について（依頼）**

このことについて、すでにご尽力いただいているところではありますが、この難局を乗り切るために、会員病院におかれましては、それぞれの病院でのご事情に合わせたご判断になりますが、可能な限りのご対応をお願いします。

また、併せて神奈川モデル認定医療機関を中心とした病院間の役割分担の明確化や、体制支援、技術協力など、連携・協力関係の促進について、医療圏での会議等を積極的に開催していただきますよう、あらためてお願い申し上げます。

なお、次のことについて、県からの個別訪問等を希望される場合、当協会としても県に対応を求めますので、必要に応じてお知らせください。

- ・ 医師が延期できると判断した入院・手術に関して、病院・地域での検討
- ・ 医療機関ごとの役割分担について、地域での調整

**経過**

1月4日（月）神奈川モデル認定医療機関連絡会議が開催され、「感染モニタリング指標と現在の状況について」の情報提供と、「第3波患者急増期の課題と対応」が示されました。（資料は、当協会ホームページ会員サイトに掲載）

この中で、県からの病床拡大要請は、具体的には、きめ細かく個別に病院と調整することや、併せて、さらなるモデル認定病院の獲得、下り搬送支援の在り方検討を開始することなどが表明されています。

翌5日（火）、すでに新聞報道があったように、黒岩知事から、神奈川モデル医療機関に対して、医師が延期できると判断した入院・手術の一時停止により、即応病床を確保してもらいたい旨の要請がありました。（6日付文書 別添資料1）

また、当協会に対しまして、即応病床ベースの病床利用率が80%となり、入院調整が困難になってきていることを踏まえ、即応病床確保のため、医師が延期できると判断した入院・手術の延期要請を行うとの通知がありました。（別添資料2）

以上

医危第 1942 号  
令和 3 年 1 月 6 日

各神奈川モデル認定医療機関 院長 殿

神奈川県知事 黒岩 祐治  
( 公 印 省 略 )

医師が延期できると判断した入院・手術の一時停止について (依頼)

日頃から本県の感染症対策行政に格別の御理解と御協力をいただき、また、新型コロナウイルス感染症に係る医療の提供の継続に御尽力くださり、厚く御礼申し上げます。

さて、11 月以降の新型コロナウイルス感染症の感染状況の急拡大を受け、本県の状況としては「ステージⅣ (感染爆発)」が間近という、きわめて厳しい状況となっています。

1 月 4 日時点における県全体の病床利用率は即応病床ベースで 80% と非常に高くなっており、新規患者の入院先の調整が困難な状況です。

そのような中で、1 月 4 日に開催した「神奈川モデル認定医療機関連絡会議」でも要請させていただきましたが、即応病床を確保するため、医師が延期できると判断した入院・手術を 2 月 7 日まで延期していただきますようお願いいたします。

また、患者への説明用・院内掲示用に、別添お知らせ資料を作成しましたので、必要に応じてご活用いただければ幸いです。

県民のいのちを守るため、引き続き、本県の感染症対策への御理解と御協力をお願いいたします。

問合せ先

健康医療局医療危機対策本部室

企画グループ 松本

電話 045-210-4615 (直通)



神奈川県

KANAGAWA

## 医師が延期できると判断した 入院・手術の延期のお願い

患者の皆様へ

現在、神奈川県は、新型コロナウイルス感染症の爆発的な拡大を受け、医療提供体制が機能不全に陥るおそれのある状況が間近という、きわめて厳しい状況にあります。

新型コロナウイルス感染症用の病床を早急に確保するため、**新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる医療機関に限定して、医師が延期可能と判断した入院や手術などを延期**させていただく場合があります。

**急を要する手術・入院については、引き続き継続**します。

もし不安に思われましたら、担当医とよくご相談ください。

ご理解とご協力いただきますようお願いいたします。

令和3年1月5日

神奈川県知事 黒岩 祐治

医危第1942号  
令和3年1月6日

公益社団法人 神奈川県医師会 会長 } 殿  
公益社団法人 神奈川県病院協会 会長 }

神奈川県健康医療局医療危機対策本部室長  
( 公 印 省 略 )

医師が延期できると判断した入院・手術の一時停止について(依頼)

日頃から本県の感染症対策行政の推進に格別の御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、11月以降の新型コロナウイルス感染症の感染状況の急拡大を受け、本県の状況としては「ステージⅣ(感染爆発)」が間近という、きわめて厳しい状況となっています。

1月4日時点における県全体の病床利用率は即応病床ベースで80%と非常に高くなっており、新規患者の入院先の調整が困難な状況です。

そのような中で、1月4日に開催した「神奈川モデル認定医療機関連絡会議」において本県知事から要請させていただきましたが、即応病床を確保するため、医師が延期できると判断した入院・手術を2月7日まで延期していただくことを要請いたしましたので、お知らせします。

このことについては、1月5日の知事定例記者会見において、必要な治療や検査はためらわずに受けていただきたいことや、医師が判断した入院・手術の延期についての協力をお願いした上で、説明させていただきましたことを申し添えます。

問合せ先  
健康医療局医療危機対策本部室  
企画グループ 松本  
電話 045-210-4615(直通)